

今後の情報開示・発信基盤整備の道筋について

内閣府経済社会システム

今後の情報開示・発信基盤整備の道筋について

概要 ・将来的には、内閣府が都道府県と協力し、閲覧情報を一元的に公開できるよう、NPOポータルサイトを改善する。

「1. 将来的な内閣府NPOポータルサイトのイメージ」(2ページ)

・当面は、内閣府と都道府県が標準開示フォーマットを活用し、NPO等の情報を集約する。

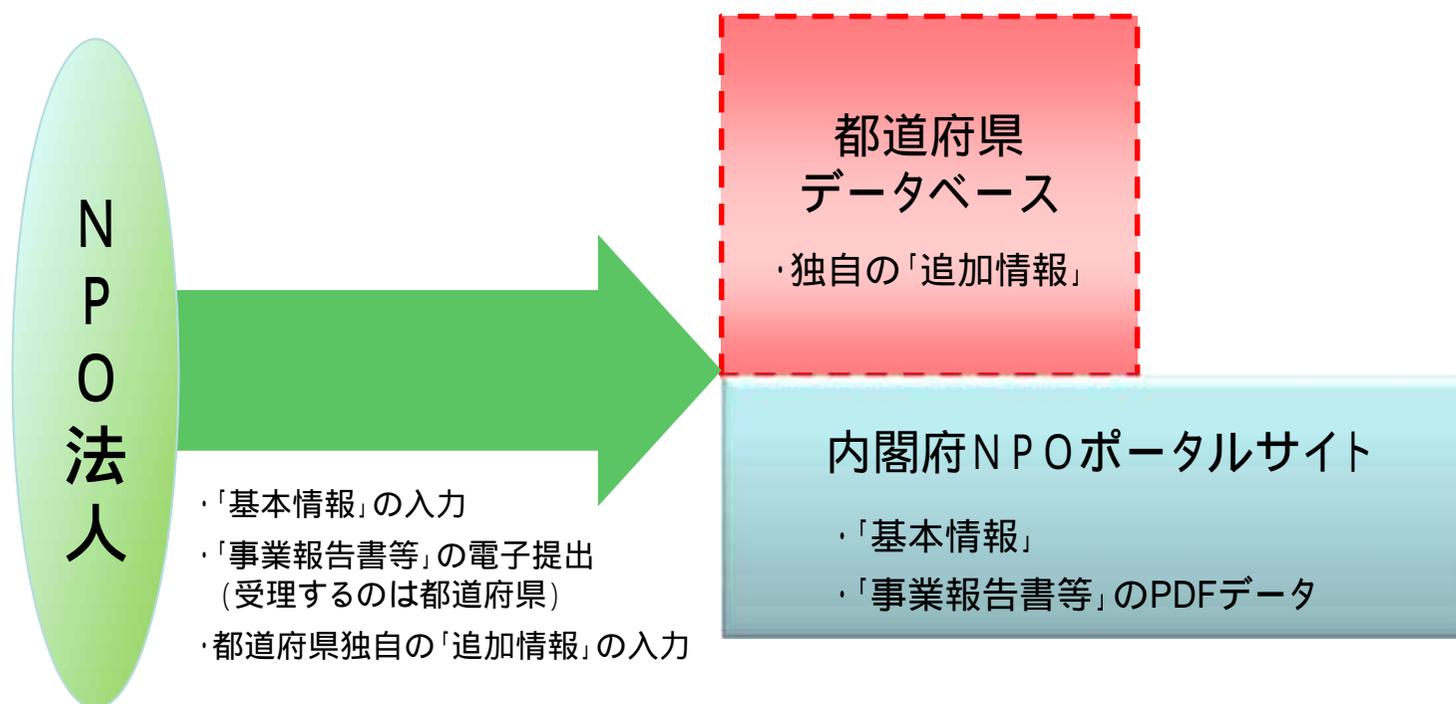
「2. 新しい公共支援事業による情報開示の推進」(3、4ページ)

整備スケジュールのイメージ (法案が採択され、最短で整備する場合)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度～
支援事業における情報開示の促進	<p>内閣府 新しい公共支援事業ウェブページ 都道府県が標準開示フォーマットに基づいて用意する団体情報とリンク</p> <p>支援事業を通じたNPO等のITリテラシーの向上</p>		<p>支援事業における情報開示から得られた知見等を踏まえ、基本情報フォーマットを定め、新ポータルサイトへ反映</p>
内閣府NPOポータルサイトの整備スケジュール(案)	<p>内閣府NPOポータルサイト</p>		<p>新ポータルサイト</p> <p>運用開始</p> <p>基本情報フォーマット (電子提出化の推進)</p>
NPOポータルサイトを最短で拡充する場合のタイムスケジュール	平成24年度 予算要求	システム開発	運用開始

1. 将来的な内閣府NPOポータルサイトのイメージ

- ・都道府県が受理した事業報告書等と基本情報フォーマットに基づいてNPO法人が自主入力する情報について、内閣府NPOポータルサイトに一元的に集約できる仕組みを構築する。
- ・都道府県が独自データベースを設けた場合でも、NPO法人が同じ内容を2重で入力することがないように内閣府と都道府県の連携を図る。



NPOが入力する「基本情報」「追加情報」については、
「基本情報」を内閣府NPOポータルサイトに、「追加情報」を都道府県データベースに入力してもらい、「基本情報」については、都道府県も利用できるような方法
都道府県データベースから「基本情報」を内閣府NPOポータルサイトに自動反映できる仕組みを構築することで、都道府県データベースにワンストップで入力できるようにする方法
の2つの方法があり、どちらにするかは、新しいポータルサイト構築の際に検討する必要がある。

NPO法人基本情報フォーマット

(案)

赤字・新しく追加した項目

1. 行政入力情報 (NPO法人からの提出書類確認後公開)

入力年月日：平成99年99月99日

- 法人番号
999999999
- 法人名称
特定非営利活動法人 ○○○○○○
- 所轄庁
○○○○○
- 主たる事務所の所在地
○県○市 (○○○99番地)
- 従たる事務所の所在地
○県○市○○○99番地、○県○市○○○99番地、○県○市○○○99番地
- 代表者氏名
○○○、○○○、○○○
- 法人認証年月日
平成99年99月99日
- 定款に記載された目的
.....
.....
.....

- 活動分野
 - 保健・医療・福祉
 - 学術・文化・芸術・スポーツ
 - 地域安全
 - 男女共同参画社会
 - 科学技術の振興
 - 消費者の保護
 - 社会教育
 - 環境の保全
 - 人権・平和
 - 子どもの健全育成
 - 経済活動の活性化
 - まちづくり
 - 災害救援
 - 国際協力
 - 情報化社会
 - 職業能力・雇用機会

- 閲覧書類
定款 記載事項に変更があった定款 定款の変更に係る登記に関する書類の写し

	事業報告書	財産目録表	貸借対照表	活動計算書／収支計算書	役員名簿
平成17年度	<input type="checkbox"/>				
平成18年度	<input type="checkbox"/>				
平成19年度	<input type="checkbox"/>				

- 監視・監督情報

実施年月日	種別
平成99年99月99日	改善命令 (事業報告書等未提出)
平成99年99月99日	説明要請 (事業報告書等未提出)
平成99年99月99日	説明要請 (登記完了届出書未提出)

緑字…行政への提出書類に含まれる情報
青字…行政への提出書類に含まれない情報

2. 法人入力情報 (NPOが随時更新)

報告年月日：平成39年9月9日

報告者氏名：○○○

(当該法人における役職：○○○○○)

(1) 組織情報

■ 公別用電話番号 999-999-9999

■ フォクス

999-999-9999

■ ホームページ <http://www.xxx.or.jp/>

■ メールアドレス

XXXX@xxx.xxx.or.jp

■ 常勤職員数 999人

■ 事業活動の概要 (400字以内)

.....

■ 認定 (認定NPO法人の場合は、チェックを入れ、以下の項目も入力)

認定年月日 認定要件 相対値基準 絶対値基準 条例指定 仮認定

* 認定期間は、認定取得し終わらない限り、上記認定年月日より5年間

(2) 財務情報

■ 事業年度 (直近の決算)

■ 活動計算書/収支計算書

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
1. 受取会費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
2. 受取寄附金	999,999,999	999,999,999	999,999,999
3. 事業収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
4. その他収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
経常収益計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
II 経常費用	999,999,999	999,999,999	999,999,999
1. 事業費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(1) 人件費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(2) その他経費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
事業費計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
2. 管理費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(1) 人件費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(2) その他経費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
管理費計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
経常費用計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
III 当期経常増減額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
IV 経常外収益計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
V 経常外費用計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VI 経理区分振替額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VII 当期正味財産増減額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VIII 当期繰越正味財産額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
IX 次期繰越正味財産額	999,999,999	999,999,999	999,999,999

■ 貸借対照表

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	999,999,999	1. 流動負債	999,999,999
2. 固定資産	999,999,999	2. 固定負債	999,999,999
		負債合計	999,999,999
資産合計	999,999,999	III 正味財産の部	999,999,999
		正味財産合計	999,999,999
		負債及び正味財産合計	999,999,999

■ 準拠している会計基準 NPO法人会計基準

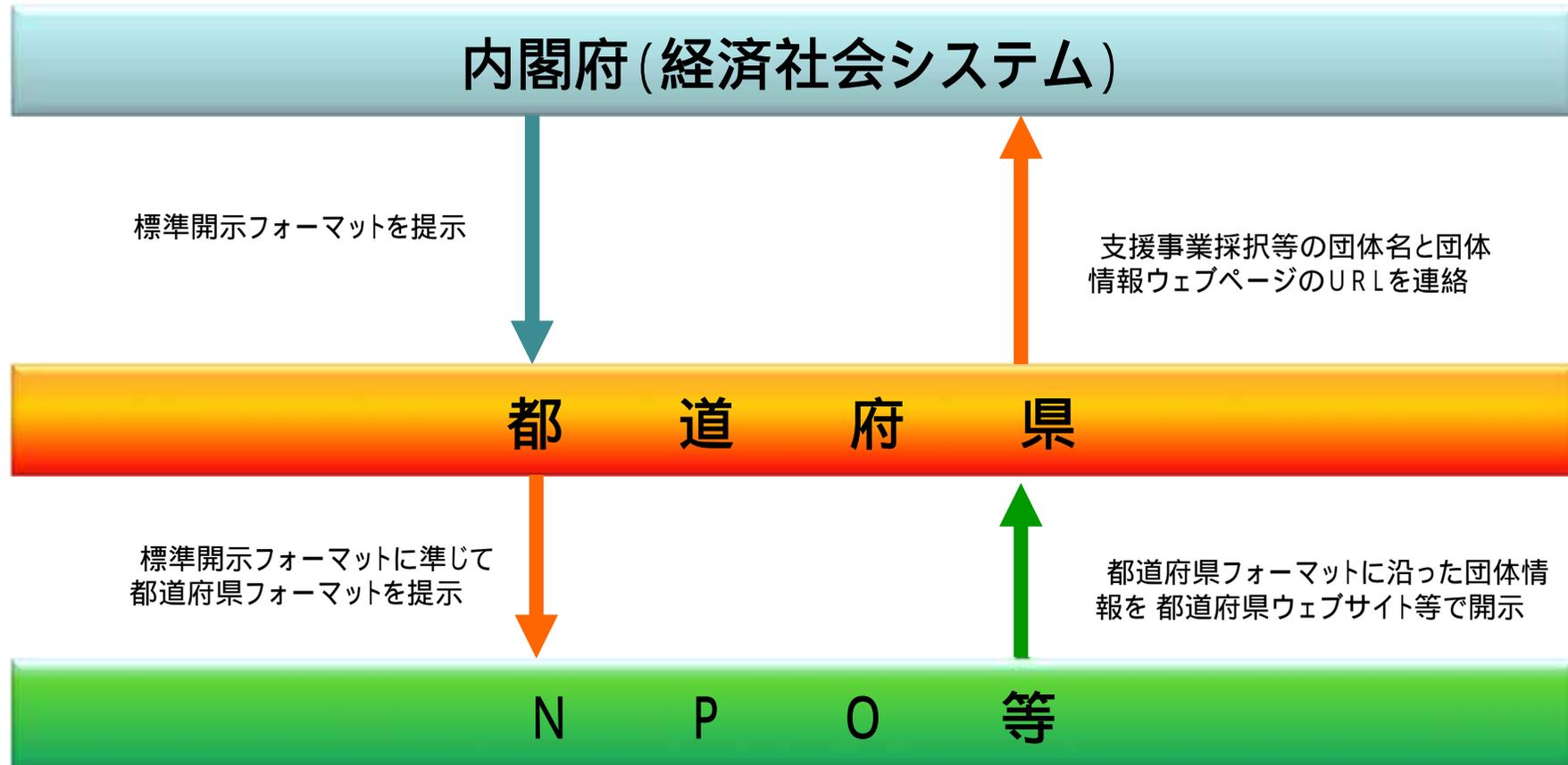
その他 (その会計基準名)

■ 監査の実施 監事監査

2. 新しい公共支援事業による情報開示の推進

2 - 1. 情報開示の推進方法

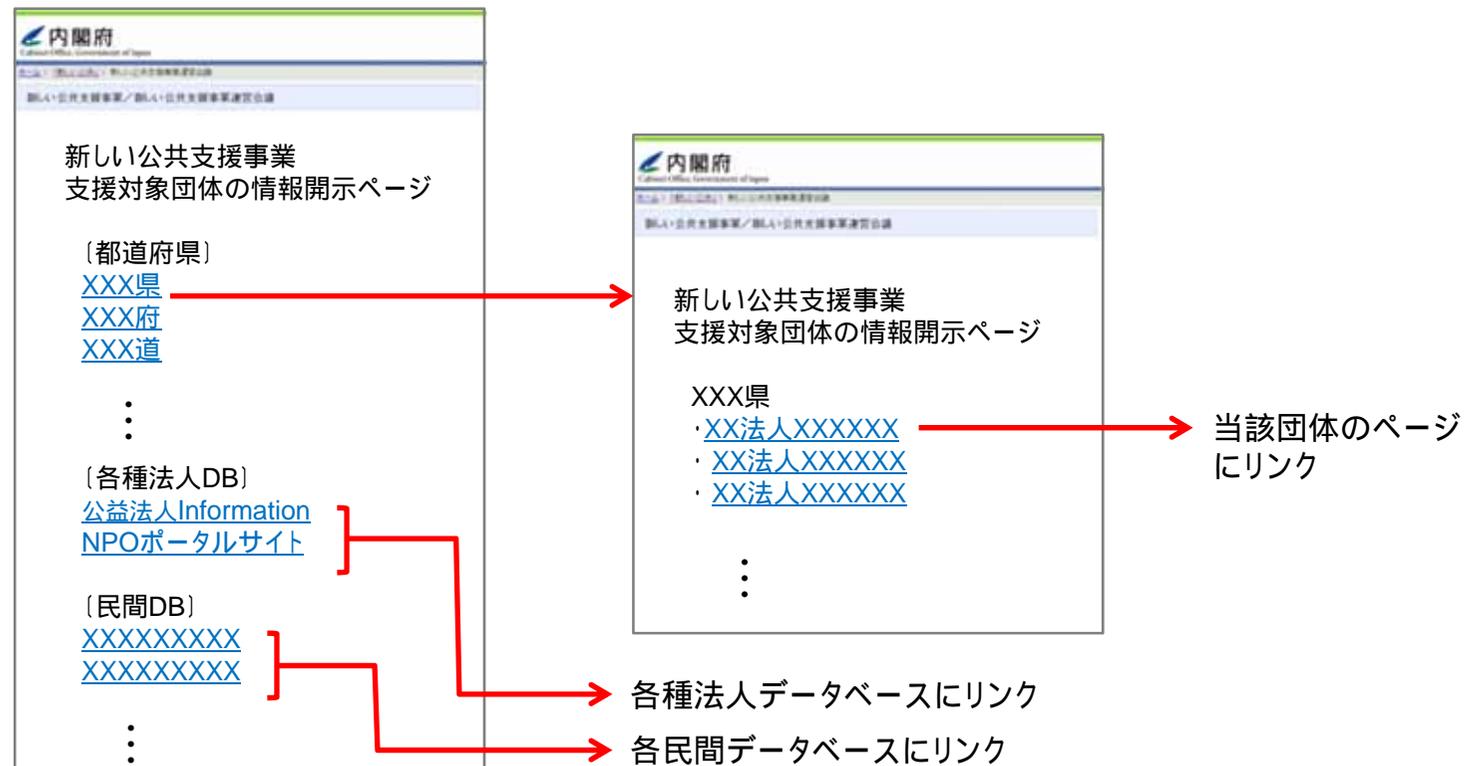
支援事業採択を受けたNPO等に対し、標準開示フォーマットに準じ、都道府県が作成したフォーマットに沿った団体情報を求める。



支援事業採択については、3ヶ月以内に団体情報を開示
支援事業採択以外についても、できれば団体情報を開示
(開示の方法は、NPO等ウェブサイト(できれば) + 都道府県ウェブサイト + その他)

2 - 2 内閣府による対応

支援事業の間、内閣府は、開示された情報へリンクできるページを内閣府サイト内に用意する予定。

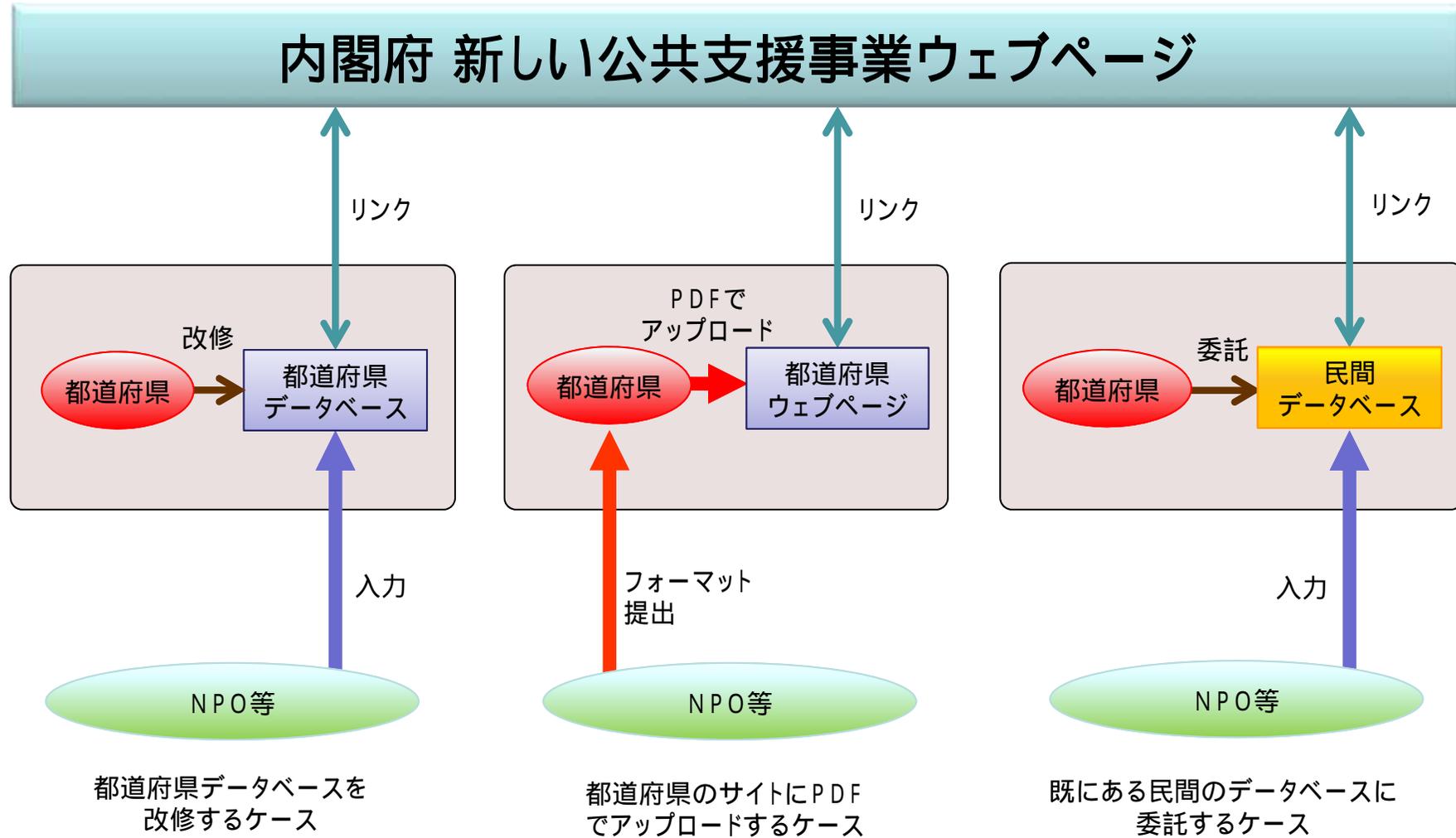


都道府県にお願いしたいこと

全国一体的な情報開示を推進していくため、支援事業において情報開示された団体の団体名とリンク先URLについて、内閣府へ定期的に連絡していただく必要がある。

2 - 3 都道府県による対応

支援対象団体が情報開示するための手段として、以下の3つのケースが考えられる。



標準開示ウェブサイト（特定非営利活動法人用） (案)

報告年月日

報告者氏名

当該法人における役職

1. 組織情報

- 法人名称
- 所轄庁
- 主たる事務所の所在地
- 従たる事務所の所在地
- 代表者氏名
- 法人認証年月日

■ 定款に記載された目的

.....

■ 活動分野

- | | | |
|--|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 | <input type="checkbox"/> 社会教育 | <input type="checkbox"/> まちづくり |
| <input type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ | <input type="checkbox"/> 環境の保全 | <input type="checkbox"/> 災害救援 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域安全 | <input type="checkbox"/> 人権・平和 | <input type="checkbox"/> 国際協力 |
| <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会 | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健全育成 | <input type="checkbox"/> 情報化社会 |
| <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 | <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 | <input type="checkbox"/> 職業能力・雇用機会 |
| <input type="checkbox"/> 消費者の保護 | <input checked="" type="checkbox"/> 連絡・助言・援助 | |

■ 事業活動の概要 (400字以内)

.....

- 公開用電話番号 ■ フォックス
- ホームページ ■ メールアドレス
- 常勤職員数

■ 認定 (認定NPO法人の場合は、チェックを入れ、以下の項目も入力)

- 認定年月日 相対値基準 絶対値基準 条例指定 仮認定

※認定期間は、認定取消しされない限り、上記認定年月日より5年間

■ 閲覧書類の添付

- 定款
- 記載事項に変更があった定款
- 定款の変更に係る登記に関する書類の写し

	事業報告書	財産目録表	貸借対照表	損益計算書／収支計算書	役員名簿
平成20年度	<input checked="" type="checkbox"/>				
平成21年度	<input checked="" type="checkbox"/>				
平成22年度	<input checked="" type="checkbox"/>				

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

2. 財務情報

■ 事業年度 (直近の決算)

平成30年度 (平成30年09月9日～平成30年09月9日)

■ 活動計算書/収支計算書

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
1. 受取会費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
2. 受取寄附金	999,999,999	999,999,999	999,999,999
3. 事業収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
4. その他収益	999,999,999	999,999,999	999,999,999
経常収益計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
II 経常費用	999,999,999	999,999,999	999,999,999
1. 事業費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(1) 人件費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(2) その他経費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
事業費計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
2. 管理費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(1) 人件費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
(2) その他経費	999,999,999	999,999,999	999,999,999
管理費計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
経常費用計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
III 当期経常増減額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
IV 経常外収益計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
V 経常外費用計	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VI 経理区分振替額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VII 当期正味財産増減額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
VIII 前期繰越正味財産額	999,999,999	999,999,999	999,999,999
IX 次期繰越正味財産額	999,999,999	999,999,999	999,999,999

■ 貸借対照表

I 資産の部	II 負債の部
1. 流動資産	1. 流動負債
2. 固定資産	2. 固定負債
	負債合計
資産合計	III 正味財産の部
	正味財産合計
999,999,999	負債及び正味財産合計
	999,999,999

■ 準拠している会計基準

NPO法人会計基準

その他 (その会計基準名)

■ 監査の実施

監事監査

(参考)「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」抜粋

10 情報開示のための基盤整備について

都道府県は、「新しい公共」推進会議(以下、「推進会議」と言う。)での検討結果を踏まえたNPO等の情報基盤の整備の推進のため、以下のことを行うものとする。なお、推進会議では、NPO等の情報開示を促進していくための情報基盤のあり方に関し検討され、標準開示フォーマットが取りまとめられる予定。

10-1 団体情報の開示の義務付け

都道府県は、支援対象者、モデル事業(6-4の(5)及び(6)の事業)の実施主体及び都道府県から事業を委託された団体・組織に対し、採択後3ヶ月以内に、標準開示フォーマットを用いた団体情報を開示するよう義務付けることとする。なお、開示の手段については、当該NPO等のウェブサイトや都道府県のNPOポータルサイトのみならず、利便性が高く、全国共通のデータベースへの掲載も義務付けること。

10-2 団体情報の開示の普及推進

都道府県は、10-1に該当するNPO等のみならず、都道府県の他の事業において助成等を行うNPO等に対し、標準開示フォーマットでの情報開示を求めたり、都道府県内の他の助成団体に対し、標準開示フォーマットの活用を推奨したりするなど、標準開示フォーマットによるNPO等の情報開示を推進するよう努力すること。

10-3 財務報告の普及推進

都道府県は、支援事業で採択したNPO法人に対し、会計基準の導入推奨を含め、一般的に理解しやすい財務報告の普及を推進すること。

10-4 開示状況の確認

都道府県は、支援対象者に対して、11-1の成果の取りまとめと合わせて、情報開示や会計基準の導入状況について確認する。